

令和7年第6回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年6月24日(火) 午後2時30分から午後2時58分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員(10人)

10番 善岡 浩樹(会長)	7番 松田 力(会長代理)	
1番 永井 稔	2番 高田 秋光	3番 山外 明人
4番 植松 春雄	5番 川島 史伸	6番 澤田 正人
8番 川瀬 崇	9番 藤崎 正雄	

4. 欠席委員(人) なし

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の選出	高田 秋光 山外 明人
第2	会議書記の指名	東海林局長、滝上推進員、阿部主事
第3	農政報告	参 与 井口課長
第4	会務報告	事務局 東海林局長
第5	報告第14号	農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について
第6	報告第15号	農用地利用集積計画の変更について
第7	議案第15号	農業経営基盤強化促進法第22条の規定による要請について

6. 農業委員会事務局職員

東海林孝行事務局長・滝上和昭農地推進員・阿部久仁光主事

7. 参与

井口純一産業課長

事務局長(東海林)	みなさんお疲れ様です。 本日は10名の委員が出席しており定足数に達しておりますので、只今から令和7年 第6回農業委員会総会を開催いたします。 今日は総会会議終了後農地パトロールも行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、善岡会長よりご挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。
会 長 (善岡)	最近ようやく暖かくなってきた感じですが、1ヶ月予報では気温が高めで降水量は平年並みとのことであります。このまま順調に生育進んでいくものと思っています。昨日はメロンの初出荷もありました。今日は総会終了後、農地パトロールを予定しておりまして、町長が皆さんと一緒に圃場を見て回りたいと言うことでご一緒することになります。時間の関係もありますので早速総会に入っていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。
議 長 (会長)	これより令和7年 第6回農業委員会総会を開催致します。
議 長	日程第1 会議録 署名委員の選出について 2 番高田委員・3 番山外委員をお願い致します。
議 長	日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、東海林事務局長 滝上農地推進員 阿部主事 を配置いたします。
議 長	日程第3 農政報告 井口産業課長お願いします。
参与 (井口)	お疲れさまです。会長の挨拶にもありましたが、メロンの初出荷がありました。せっかくの機会ですので、本町の特産でありますすいかメロンの情報についてお話ししたいと思います。今月11日にひまわりすいかが農協選果場に初出荷となり、4戸の生産者の方で全62ケースでございました。翌12日に、旭川キョクイチと札幌に31ケースずつの出荷、初競りということでご祝儀価格5万円をいただいたところであります。向日葵メロンも昨日23日、1戸の生産者で41ケースの出荷がありました。本日初競りが行われ、ご祝儀の相場が10万円ということで相場の価格をいただいたところです。今天候も安定しておりますので、今後も天候に恵まれて、

スイカ、メロン、お米など全ての農作物の豊穰な秋を迎えられるよう期待するところであります。農政報告は以上です。

議 長

日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。

事務局長

会務報告 4ページをお開き下さい。

【4ページ朗読】

議 長

それではこれより、報告2件、議案2件の審議に入ります。

日程第5 報告第13号 農地法第3条の3第1項の規程による相続の届出について、事務局より説明願います。

事務局長

5頁をお開き下さい。

報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について

農地法第3条の3第1項の規定による、相続により権利を取得した旨の届出を別紙のとおり受けたので報告する。

令和7年6月24日提出

6ページをお開き下さい。

権利取得者 和 ○○ ○○さん

権利委譲者 父の○○ ○○さん。令和 5年4月 7日に亡くなられ、相続するものであります。

土地の所在は西川431番地2、外2筆です。

畑が3筆で合計面積 61,772.00 m²です。

土地の所在は資料1ページに航空写真を添付しておりますので、ご参照下さい。

以上で報告を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

次に日程第6 報告第15号 農用地利用集積計画の変更について、事務局より説明願います。

事務局長

7頁をお開き下さい。

報告第15号 農用地利用集積計画の変更について

別紙の農用地利用集積計画について双方協議の結果、変更したので報告する。

令和7年6月24日提出

8ページをご覧下さい。

令和2年12月総会の農用地利用集積計画の議案にて、北海道農業公社と〇〇 〇〇さんとの賃貸借による計画を承認しておりますが、その後二の沢川管理用道路設置にかかる用地買収により変更となっております。

なお、資料2ページに変更内容、3ページに該当地番の航空写真を記載しておりますのでご確認下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

次に、日程第7、議案第15号 農業経営基盤強化促進法第22条の規定による要請、7年-1について、事務局より説明願います。

事務局長

9ページをお開き下さい。

議案第15号、農業経営基盤強化促進法第22条の規定による要請について

所有権移転に係るあっせん申し出を別紙のとおり受理したので、北海道農業公社による買入協議を北竜町に要請することについて議決を求める。

令和7年6月24日提出

10ページをご覧下さい。

番号 7年－1

申出者 和 ○○ ○さんです。

土地の所在については、和 104-1 ほかに全 10 筆、全て田であり、面積は 47,208 m²です。

買入の協議については、当面地域の担い手に集積するのに時間を要するため、農地中間管理機構に買入の協議が必要と判断するものであります。

4 月総会時に航空写真資料を提示している情報でありますので、今回航空写真の添付はしておりません。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。

議案第 14 号 農業経営基盤強化促進法第 22 条の規定による要請、7 年－1 について、承認とされる方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号 7 年－1 について承認といたします。

次に番号 7 年 2－1 について説明願います。

事務局長

11ページをご覧下さい。

番号 7 年－2－1

申請者 和 ○○ ○さんです。

土地の所在については、和 101-1 ほかに全 5 筆、全て田であり、面積は 12,786 m²です。

買入の協議に関しては、7年-1同様の流れとなっており、当面地域の担い手に集積するのに時間を要するため、農地中間管理機構に買入の協議が必要と判断するものであります。

基本的には、7年-1と同様です。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。

議案第14号 農業経営基盤強化促進法第22条の規定による要請、7年-2-1について、承認とされる方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号7年-2-1について承認といたします。

次に番号7年2-2について説明願います。

事務局長

12ページをご覧下さい。

番号7年-2-2

申請者 和 ○○ ○さんです。

土地の所在については、和 21-6 ほか全 25 筆、全て田であり、面積は 73,931.12 m²です。

買入の協議に関しては、7年-1、7年2-1同様の流れとなっており、当面地域の担い手に集積するのに時間を要するため、農地中間管理機構に買入の協議が必要と判断するものであります。

基本的には、7年-1、7年2-1と同様です。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。

議案第 15 号 農業経営基盤強化促進法第 22 条の規定による要請、7 年－2－2 について、承認とされる方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号 7 年－2－2 について承認といたします。

以上で、本日総会の報告審議案件は全て終了いたしました。
これで第 6 回農業委員会総会を終了いたします。

議 長

2 番委員

3 番委員
